

西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に  
掲 げ る 施 策 の 進 捗 状 況  
（平成 26 年度～平成 30 年度）



# 目次

1	目的及び構成 .....	1
2	教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）における主要取組施策一覧.....	3
3	平成 26 年度～平成 30 年度 西東京市教育計画の進捗状況 .....	5

## 1 目的及び構成

本書は、題名のとおり西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に掲げる施策の進捗状況確認資料として、位置付けるものである。毎年度、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について単年度での点検及び評価業務を行っている。それに対して、本書は、5 箇年計画である教育計画の進捗状況を確認することを目的とする。

本書の構成として、「2 教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）における主要取組施策一覧」は、教育計画の実施年度である平成 26 年度からの当該年度において主要施策として取り組んできた経過一覧を表として掲載するものである。

「3 平成 26 年度～平成 30 年度 西東京市教育計画の進捗状況」は、各施策の進捗状況を掲載するものである。進捗状況の評価指標は、施策を構成する事務事業の完了度としており、詳細な評価指標は次のとおりである。

- A 施策に基づく事務事業が概ね完了している
- B 施策に基づく事務事業が一部完了している
- C 施策に基づく事務事業の進捗に課題がある

なお、ここでの事業の完了とは、実施事業や整備事業において、管理・運用段階への移行したものを完了とする。また、充実や検討などを旨とする事業においては、各事業計画等に基づく年度ごとの目標達成をもって完了とするものである。



## 2 教育計画（平成26年度～平成30年度）における主要取組施策一覧

基本方針	方向	施策（太字は、平成30年度の主要施策）	各年度の主要施策				
			26	27	28	29	30
1 「生きる力」 の育成に向 けて	(1) 確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用					
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進					
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上					
	(2) 豊かな心 の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進					
		2 道徳教育の充実					
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進					
		4 読書活動の推進					
		5 社会性の育成と体験活動の充実					
		6 キャリア教育の充実					
	(3) 健康と体 力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進					
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立					
		3 食育の推進					
		4 安全教育の推進					
		5 環境教育の推進					
	2 「生きる力」 を育むため の学校教育 環境の充実 に向けて	(1) 特色ある 学校づくり の推進	1 特色ある教育課程の編成と実施				
2 特色ある学校づくりに向けた支援							
(2) 学習環境 等の整備		1 人にやさしい教育環境の整備					
		2 学校給食環境の整備					
		3 情報教育環境の整備					
		4 エコスクールの推進					
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理					
(3) 学校経営 改革の推進		1 学校組織の活性化					
		2 教職員の資質・能力の向上					
		3 学校評価・学校訪問監査の実施					

基本方針	方向	施策（太字は、平成30年度の主要施策）	各年度の主要施策				
			26	27	28	29	30
3 一人ひとりを大切に する教育の推 進に向けて	(1)通常の学級での 個に応じた支援 の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築					
		2 多様な教育資源の拡充					
	(2)特別支援学級 の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実					
		(3)教育相談の発 展的展開	1 相談機能の充実				
	2 部局横断的ネットワークの充実						
(4)教育実践を支える 情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展						
4 社会全体で の教育力の 向上に向け て	(1)家庭の教育力 向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり					
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実					
	(2)社会教育の特 色を活かした青 少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり					
		2 青少年活動への支援					
	(3)活力のあるコ ミュニティづく り	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上					
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進					
		3 地域との連携による安心・安全の確保					
	(4)学校・家庭・地 域・行政の連携強 化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化					
2 広報の充実							
5 いつでも・ どこでも・ だれでも学 べる社会の 実現に向け て	(1) 多様な学びを支 える生涯学習の 振興	1 生涯学習推進体制の充実					
		2 公民館事業の充実					
		3 図書館事業の充実					
		4 文化財の保存と活用の充実					
		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実					
	(2)いつでも・ど こでも・だれでも 学べる環境の整備	1 生涯学習情報の整備					
		2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備					

※「各年度の主要施策」欄で塗りつぶしされているのが当該年度で主要施策となったもの

### 3 平成26年度～平成30年度 西東京市教育計画の進捗状況

基本方針	方向	施策	進捗状況	取組状況及び今後の方向性	所管課
1 「生きる力」の育成に向けて	(1) 確かな学力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	A	学習指導要領の改訂を受け、市内全小学校において、近隣の就学前機関との連携をこれまで以上に深め、小学校進学後の円滑な適応を図るため、スタートカリキュラムを作成した。今後も引き続き、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善を、全市的に進めるため、指導・助言を行う。	教育指導課
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	A	授業改善推進プランの構成を改善し、教員個人の改善に留まるものではなく、校長が自校の子どもや教員の状況、前年度までの取組を踏まえ、学校全体で取り組む学力向上策を記載するものとした。今後は、校長が作成したプランが実効的なものとなっているかを、学校訪問及び各種調査から分析し、指導・助言を行う。	教育指導課
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上	A	校長会議や情報教育担当者連絡会等を通して、ICT機器を効果的に活用した指導の推進について指導している。また、教育委員会訪問において、ICT機器を活用した授業の推進について、直前の授業参観に基づき指導・助言している。 今後は、中学校へのICT機器の配備を進め、日常的に授業で活用できる環境整備を行うことが必要である。	教育指導課
	(2) 豊かな心の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進	A	人権教育推進委員会における協議、研修や現地見学等を行い、人権教育推進上の留意点及び人権感覚・人権意識醸成のポイント等について理解を深め、各校の人権教育担当の資質向上を図った。 人権尊重教育推進校による研究に引き続き取り組むとともに、校長会議、各種連絡会や研修会等を通して、人権教育の一層の充実に向けて、学校への指導・助言を進めていく。	教育指導課
		2 道徳教育の充実	A	道徳教育推進教師連絡会を活用し、道徳教育及び道徳の時間の充実を図った。	教育指導課
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	A	いじめ問題の対応の充実を図るため、西東京市いじめ問題対策協議会及び西東京市教育委	教育指導課



				<p>員会いじめ問題対策委員会を開催した。また、いじめ等の相談窓口として、児童・生徒に対して教育指導課スクールアドバイザーが対応を行う電話相談窓口を開設した。</p> <p>さらに、いじめ問題に関する教員及び学校の対応力向上を図るために、職層や職務、役割に応じた研修(スペシャリスト研修、初任者研修)を実施した。</p> <p>暴力行為をはじめとする生活指導上の諸課題については、生活指導主任会等において、市内の実態を踏まえた情報交換及び協議を行い、健全育成の一層の推進を図った。</p>	
		4 読書活動の推進	A	<p>西東京市読書月間の取組として、各学校においては、推薦図書の紹介、読書マラソンや読了数に応じた表彰、保護者や地域の方による読み聞かせ、ミニビブリオバトル等、特色ある取組を実施することができた。</p> <p>今後も、司書教諭及び学校司書をより効果的に活用し、全市立小・中学校における読書活動の一層の推進を図っていく。</p>	教育指導課
		5 社会性の育成と体験活動の充実	A	<p>小・中学校の移動教室における、自然体験や社会体験などの体験活動を通して、通常の座学では学ぶことのできない内容を学習した。また、オリンピック・パラリンピック教育を継続する中で、国際理解や障害者理解を深めるとともに、伝統と文化を尊重する態度を育成することで、社会性の育成を図った。</p>	教育指導課
		6 キャリア教育の充実	A	<p>キャリア教育の一環として、「夢・未来講演会」を開催し、中学生による将来の夢についての発表、職場体験学習の紹介、プロの応援団による応援等を行い、中学生が自分の夢の実現に向けて努力することについて考える契機となった。</p>	教育指導課
(3) 健康と体力の育成		1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	A	<p>保健体育・体育の授業を通して、心身の健康の保持に関する指導を行い、「健康」応援都市の取組の基盤をつくとともに、小学校においては、健康福祉部健康課によるがん教育の授業を全校で実施した。</p> <p>ラグビー教室、ラグビーに係る教員研修、ラグビー大会を実施し、ラグビー協会による市立小学校への授業支援を全校で行った。</p>	教育指導課

		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立	A	保健室だよりや掲示物等で、正しい生活習慣の健康面への影響、生活習慣病の知識を周知している。今後も保健室だより等を通じて、生活習慣に関する指導を実践していく。(学校運営課) 校長会議や生活指導主任会等を通して、引き続き、学校への指導・助言を進めていく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
		3 食育の推進	A	家庭への給食の情報提供は、毎月の給食だよりはもとより、ホームページなどでも積極的に行い、食育への関心を醸成している。地場農産物を使用するだけでなく、近隣農家との顔の見える関係を継続することで、食を通じた環境教育に寄与していく。(学校運営課) 校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して充実を図っていく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
		4 安全教育の推進	A	校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して、学校安全計画の工夫・改善や、毎年改訂される安全教育プログラムの一層の活用が図られるよう指導・助言していく。 また、小学校における自転車交通安全教室や中学校におけるスケアードストレイトの実施を通して、実効性の高い交通安全教育を引き続き実施していく。	教育指導課
		5 環境教育の推進	A	毎年7月の西東京市環境教育重点月間において、各学校における環境教育の充実や家庭への啓発が行われるよう、指導・助言している。 東京都教育委員会から、本町小学校が持続可能な社会づくりに向けた教育推進校の指定を受け、研究発表会を行った。 今後も引き続き、校長会議等や教育課程編成における指導・助言を通して、環境教育の一層の充実を図っていく。	教育指導課
2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	(1) 特色ある学校づくりの推進	1 特色ある教育課程の編成と実施	A	学校訪問による実態把握を基盤に、各学校の特色が生かされた教育活動が展開されるよう、教育課程編成において指導・助言を行うとともに、実施状況についても継続的に指導・助言を行っていく。	教育指導課
		2 特色ある学校づくりに向けた支援	A	早稲田大学、東京大学とは協働事業を実施してきた。武蔵野大学とは人的交流を通して連携を図ってきた。今後も市内大学と連携した事業を継続していく。(教育企画課)	教育企画課 教育指導課

				<p>学校長の経営構想、学校や地域の実態を正確に捉えるために、継続的な学校訪問を行い、教育課程編成において、実効的な指導・助言を行っていく。(教育指導課)</p>	
(2) 学習環境等の整備	1 人にやさしい教育環境の整備	A	<p>学校の状況等を勘案しながら、介助員を適切に配置し運用している。(教育企画課)</p> <p>関連部署と連携し、余裕教室を少人数教育や特別支援学級等に活用している。また、上向台小学校の大規模改造において、衛生的なトイレを整備し、ひばりが丘中学校及び中原小学校の校舎等建替えにおいても、ユニバーサルデザインの導入やエレベーターの設置等を計画し、バリアフリー化の推進に努めている。平成 30 年度は碧山小学校の体育館にだれでもトイレを設置、保谷第二小学校、柳沢小学校バリアフリー化の実施設計を完了した。さらに、平成 29 年度に市立中学校 8 校、平成 30 年度に市立小学校 15 校の特別教室にエアコンを設置し、教育環境の質的向上を図った。(学校運営課)</p> <p>学校訪問により各教室等における教育活動の実施状況を把握していく。(教育指導課)</p>	<p>教育企画課 学校運営課 教育指導課</p>	
	2 学校給食環境の整備	A	<p>谷戸第二小学校の委託化を行った。</p> <p>(仮称)第 10 中学校内に市内 2 校目のドライシステムによる給食室を設置した。中原小の仮設利用後も、特例として自校式の給食を行う。</p> <p>ランチルーム等の食育環境、調理室の衛生・労働環境の整備に向けた施設改善は、校舎の建替え等の抜本的な改修時に検討する課題として、必要の都度、西東京市立学校給食運営審議会へ協議を行う。</p>	<p>学校運営課</p>	
	3 情報教育環境の整備	B	<p>授業用パソコンと電子黒板機能付き短焦点付きプロジェクターを中学校に、新たに 6 台整備した。</p> <p>中学校の I C T 環境が、計画的に整備されるよう予算編成において要望していく。</p>	<p>教育指導課</p>	
	4 エコスクールの推進	A	<p>平成 25 年度までに東伏見、保谷第一、碧山、谷戸、保谷、柳沢、芝久保小学校 7 校において校庭の芝生化を実施し、学校や保護者、校庭利用団体等との協働により、適切な維持管理に努めている。上向台小学校では、平成 29 年度に校舎大規模改造(第一期)、平成 30 年度に校舎大規模改造(第二期)、体育館大規模改造を行</p>	<p>学校運営課 教育指導課</p>	

			<p>い、照明器具をLED化し、省エネ対策を実施した。ひばりが丘中学校では平成 29 年度、平成 30 年度の校舎等建設を行い、環境配慮型施設の整備を実施した。中原小学校の校舎等建替えや上向台小学校（第三期）、田無小学校（第一期・第二期）の校舎大規模改造においても、環境配慮型施設の整備を進めていく。（学校運営課）</p> <p>環境問題に対する知識と理解が深められるよう、環境教育の充実を図り、エコスクールを推進する。（教育指導課）</p>	
		<p>5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理</p>	<p>A</p> <p>平成 27 年度に小規模校の泉小学校統廃合を実施するとともに、ひばりが丘中学校の老朽化校舎対応として建替えのための基本設計を策定した。また、中原小学校の老朽化校舎対応として、平成 28 年度に建替基本設計、平成 29 年度及び平成 30 年度に建替実施設計を策定した。ひばりが丘中学校の移転に伴う通学区域の見直しは、保護者、地域住民、学校長等で構成される地域協議会において丁寧な検討を進め、説明会等での意見を踏まえ、方針を決定した。平成 30 年度には、ひばりが丘中学校の新校舎が竣工し、建替え工事を行う中原小学校が仮校舎として使用している。中原小学校は、建替えのため解体工事に着手している。また、田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応は、地域協議会においてハード面、ソフト面の双方から検討を進め、方針を決定した。（学校運営課・教育企画課）</p> <p>平成 28 年度に住吉小学校校舎等の大規模改造を完了、平成 29 年度に上向台小学校校舎大規模改造（第一期）、保谷第二小学校校庭整備の実施設計を完了、平成 30 年度に上向台小学校校舎大規模改造（第二期）、体育館大規模改造、保谷第二小学校校庭整備、田無小学校校舎大規模改造の実施設計を完了した。平成 30 年度にひばりが丘中学校の校舎等建設を完了、中原小学校の校舎等建替えに伴い解体工事に着手した。また、老朽化した田無第三中学校の耐力度調査を行った。以後も計画的に建替・長寿命化・大規模改造等を進めていく。（学校運営課）</p>	<p>教育企画課 学校運営課</p>

	(3) 学校経営改革の推進	1 学校組織の活性化	A	学校訪問や管理職からの聞き取りを継続的に行い、学校の実態に応じた指導・助言を行っていく。	教育指導課
		2 教職員の資質・能力の向上	A	指導主事による学校の実態把握を基に、教員研修の一層の充実を図るとともに、学校における校内研修の充実が図られるよう指導・助言していく。	教育指導課
		3 学校評価・学校訪問監査の実施	A	学校訪問監査は、平成 26 年度及び平成 27 年度に各 6 校、平成 28 年度に 5 校、平成 29 年度に 8 校、平成 30 年度に 7 校の監査を実施し、サービスや執行管理等の適正化を図った。今後も適宜必要な視点を取り入れ、4 年間で全市立小・中学校での監査を実施していく。(学校運営課) 全校で、いじめに関する取組を評価項目に追加した。学校訪問や校長会議等において、適正な学校評価のあり方や評価を受けた改善の進め方について、指導・助言していく。(教育指導課)	学校運営課 教育指導課
3 一人ひとりを大切に する教育の推進に向けて	(1) 通常の学級での個性に応じた支援の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築	A	小・中学校において、教育支援システムを活用した一人ひとりの子どもの教育的ニーズの把握と校内委員会で教育委員会専門家を含めた方針を検討し必要な支援につながる組織体制が構築された。個別の教育支援計画等の作成をさらに促進させる必要がある。 また、不登校対策委員会での情報交換を通じ、小・中連携を強化し、中学校進学時からの組織的対応や欠席状況分析シートによる早期対応により、中学 1 年生の生徒の不登校未然防止を図った。今後も、各校の効果的対応等を共有化し、特に、初期対応の充実を図っていく。	教育支援課
		2 多様な教育資源の拡充	B	一定規模以上の小学校に対し、第 1 学年への学習支援員を引き続き配置し、学校生活への適応を支援していく。(教育指導課) 特別支援教室を全市立小学校について、平成 29 年度の試行実施の指導効果の検証等を踏まえ、平成 30 年度に本格実施した。中学校の特別支援教室の開設に向け、教育委員会と学校管理職・教員とで構成する教育支援推進委員会作業部会において、対象者や指導内容及び指導方法等について検討を重ねた。 不登校児童・生徒に対しては、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において、学校及び	教育指導課 教育支援課

				<p>社会への復帰に向けた一人ひとりの児童・生徒に応じた支援を行った。相談、指導、家庭訪問、行事やイベント開催、在籍校や福祉・医療機関などとの連携等により、学校復帰や適応指導教室への安定的な通室等の状態の改善を図ることができた。今後は、利用者の増加と背景の複雑化に伴う課題にどのように対応していくか、引き続き検討していく。(教育支援課)</p>	
(2) 特別支援学級の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実	A	<p>教室等の改修工事、学習環境の整備のほか、通学区域の決定を行い、平成 30 年度の開設に向けた保護者の方々等への説明を適切に行った。(教育企画課)</p> <p>各年度で事業運営に必要な予算を計上し、適切に配当を行った。今後も施策の推進に向け、必要な予算の確保及び施設整備について、関係課と連携及び調整を図っていく。(学校運営課)</p> <p>小学校全校で、特別支援教室を試行実施した後、平成 30 年度から本格実施している。S 教室の教育内容を充実させるため、小集団指導についての研修を実施した。今後も、教員研修を充実し、特別支援学級担当教員の指導力の向上を図っていく。また、教育課程編成における指導・助言を通して、特別支援教育の一層の充実を図っていく。(教育指導課)</p> <p>児童・生徒の特性に応じ、就学支援委員会において適切な就学先や通級指導学級・特別支援教室等の利用の必要性について判断した。今後も、就学支援委員会等における児童・生徒の個に応じた教育支援に関する専門家の意見を、保護者や教員に的確に伝え、指導・支援に生かせるよう、学校と教育委員会の連携を充実させていく。</p> <p>市内から特別支援学校に通う児童・生徒が地域の小・中学校に副籍を置き、交流に向け、特別支援学校と地域指定校との連絡調整に努めた。今後も、副籍制度による交流の充実を図っていく。(教育支援課)</p>	<p>教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課</p>	
(3) 教育相談の発展的展開	1 相談機能の充実	A	<p>臨床心理士や特別支援教育の専門家が、子どもの課題の背景や保護者の気持ちを的確に把握しながら教育相談、就学相談等を実施した。また、相談員は、在籍学校や保育園・幼稚園にも出向き、状況把握に努めた。</p>	<p>教育支援課</p>	

			<p>多様化する相談に応じるための専門研修・カンファレンスを定期的実施した。</p> <p>今後も、子どもの将来の社会的自立や心の健康を目指した支援について、保護者の気持ちを理解しながら、保護者と協力して進めていく必要がある。相談についての保護者への分かりやすい説明等を行っていく。</p> <p>スクールソーシャルワーカーが小・中学校に定期及び随時訪問し、学校内では解決しにくい児童・生徒の困難に対して、専門的助言や関係機関との連携を支援した。全市立小・中学校に配置されている教育支援コーディネーターをスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用推進委員の兼務とし、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用についての研修を行った。今後、増加の見込まれる学校からの相談に対応できるよう、さらに体制を充実させる必要がある。</p>	
	2 部局横断的ネットワークの充実	A	<p>関係各課と学校との連携が図られるよう、指導主事によるきめ細かい対応を進めていく。</p> <p>(教育指導課)</p> <p>市立及び公設民営保育園に臨床心理士を派遣し、保育士等と連携して配慮を要する幼児への早期発見・早期支援につなげた。こどもの発達センターひいらぎで保護者に向けて相談等の周知を図った。保育園・幼稚園長会議に参加し、幼児からの相談や就学支援シートの周知を図った。「幼児相談」のパンフレットを作成し配布した。</p> <p>要保護児童地域対策協議会の発達支援部会において、就学前機関から小学校への切れ目のない支援に向けた情報交換を行った。今後も、庁内各課の円滑な連携について協議を重ねていく。(教育支援課)</p>	<p>教育指導課</p> <p><u>教育支援課</u></p>
(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展	A	<p>指導主事による学校の実態把握を基に、教員研修の一層の充実を図るとともに、学校における校内研修の充実が図られるよう指導・助言していく。また、校長会議、主任会や連絡会等において、様々な教育課題に関する先進事例について周知していく。(教育指導課)</p> <p>教育支援システムを活用し、学年替わりの引継ぎや保護者理解に基づき、小学校から中学校</p>	<p>教育指導課</p> <p><u>教育支援課</u></p>

				<p>進学時の指導の引継ぎを行った。また、学校と教育委員会との連携にも活用した。</p> <p>各学校の教員研修や校内研究等を校務支援システムに掲載して共有化した。</p> <p>今後、教育支援システムの改善について検討していく。(教育支援課)</p>	
4 社会全体での教育力の向上に向けて	(1) 家庭の教育力向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり	A	<p>児童・生徒の相談において、民生委員・児童委員、主任児童委員に家庭支援の協力を依頼した。また、民生委員・児童委員、主任児童委員等の研修での説明や施設案内等を行った。今後も、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進める。(教育支援課)</p> <p>小学校を拠点とし活動している学校施設開放運営協議会等を担い手とし、地域生涯学習事業を平成 28 年度は延べ 204 回(延べ参加者 9,733 人)、平成 29 年度は延べ 202 回(延べ参加者 8,505 人)、平成 30 年度は延べ 174 回(延べ参加者 10,940 人)実施した。地域生涯学習事業では、親子、地域住民と子どもたちとの交流を促進する諸事業を実施し、地域ぐるみの子育て環境の醸成を図った。(社会教育課)</p> <p>ひばりが丘公民館では、平成 28 年度より育成会と共催で社会問題となっている「不登校」をテーマに、講座を継続して実施している。講座終了後には情報交換会を定期的実施し、参加者同士が意見交換しながら、翌年度の講座企画に関わっている。(公民館)</p>	<p>教育支援課</p> <p><u>社会教育課</u></p> <p>公民館</p>
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実	A	<p>子育てに関する保護者や保育・教育関係者向けの講演会を開催した。今後も教育的支援に関する情報提供の場を年 1 回程度で開催する。(教育支援課)</p> <p>保育室を設置している 5 館で、毎年前期・後期と年 2 回保育付きの講座を実施し、保護者と子どもが共に成長する機会を提供している。講座から生まれた自主サークル活動にも学習支援保育を行い、学習活動を保障するとともに、社会的関係が継続されるよう支援している。平成 30 年度は、第一子の小学校入学を控えている保護者を対象とした講座を実施し、父親の参加も得られた。(公民館)</p> <p>3 から 4 か月児へのブックスタートに加え、</p>	<p>教育支援課</p> <p><u>公民館</u></p> <p><u>図書館</u></p>



				3歳時健康診査後の親子を対象に、スペシャルおはなし会を平成29年8月から開始した。(図書館)	
(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	A	<p>施策の推進に向け、必要な予算の確保及び施設整備について、関係課と連携及び調整を図った。今後も引き続き連携及び調整に努めていく。(学校運営課)</p> <p>全市立小学校18校において、地域住民の参画を得て、学校施設を活用し、放課後子供教室を実施した。放課後子供教室の内容について、充実を図るため、平成28年度は新たに4校で、平成29年度は新たに1校で、平成30年度は新たに1校で学習活動機会提供事業を実施し、計9校での実施となった。また、学童クラブと連携した取組を平成28年度は3校で、平成29年度は2校で、平成30年度は2校で開始し、計7校で実施した。(社会教育課)</p> <p>小・中学校の長期休業期間に、子どもと保護者を対象とした事業を実施し、多くの参加が得られた。また、公民館で活動する市民を講師に招き、子ども向け講座を実施することにより、子どもが地域の大人と関わる機会を提供した。(公民館)</p> <p>ヤングアダルトコーナーのノンフィクション資料を積極的に購入するとともに、製本ワークショップを行い、中高生が本に親しむ場所や機会を充実させた。また、中高生による図書館発行物「CATCH」の編集会議を定期的に開催した。(図書館)</p>	<p>学校運営課 社会教育課 <u>公民館</u> 図書館</p>	
			2 青少年活動への支援	A	<p>小・中学校におけるキャリア教育の充実を図るための学校への指導・助言を行い、児童・生徒が自己の将来像をもつことができるように支援していく。(教育指導課)</p> <p>小・中学校の長期休業期間に実施した事業では、多くの参加が得られた。さらに平成30年度は、地域との関わりが少ない高校生以上を対象とした連続講座を実施し、学習成果の発表の場を設けるなど地域交流につながるような企画に努めた。(公民館)</p> <p>POP作りや装備など本に親しむ作業を織り込んだ職場体験やボランティア活動の受入れを行った。YA世代向けの取組としては、中</p>

				<p>央図書館・青年期サービスにおいて、新たに青少年向け雑誌3タイトルを配架するほか、就活・資格系資料を継続して充実させた。(図書館)</p>	
(3) 活力のあるコミュニティづくり	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上	A	<p>地域の住民からなる学校施設開放運営協議会の構成員を対象に、連絡会や研修会を実施し、企画・運営について支援するとともに、学校を拠点とした社会教育活動を支援し、地域の教育力の向上を図った。(社会教育課)</p> <p>夏休みすいせん図書パック「いいね!! 西東京市図書館おすすめ(セレクト)本」について、前年度の要望に応じ、グレート別に分けたリストを作成し、選びやすいようにした。また、学童クラブ・児童館へもPRし、活用を進めた。(図書館)</p>	<p><u>社会教育課</u> <u>図書館</u></p>	
	2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	A	<p>放課後子供教室事業や地域生涯学習事業において、市民が活躍する場を提供し、地域の担い手となる人材の発掘・育成を図った。</p> <p>「縄文の森の秋まつり」や「屋敷林企画事業」など、市民団体の協力の下、文化財を活用した普及イベントを実施している。また、学校教育において歴史文化に触れる機会の向上として、平成28年度からは全市立中学校9校への出前授業を行っている。「下野谷遺跡保存活用計画」において、「史跡がつなぐコミュニティ」という考え方の下、活用・整備の検討を行い、「下野谷遺跡整備基本計画」において地域資源との一体的な整備活用のための検討を行った。(社会教育課)</p> <p>平成30年度から5年計画で、「学び」を通じた人づくり・地域づくりを目的に、「地域づくり未来大学」を開設した。(公民館)</p>	<p><u>社会教育課</u> <u>公民館</u></p>	
	3 地域との連携による安心・安全の確保	A	<p>避難所運営協議会の運営に必要な予算(郵便料・消耗品費)を確保するとともに、各避難所運営協議会の会議に教育部職員が参加することで、避難所運営協議会の運営支援をしている。今後も引き続き支援していく。(教育企画課)</p> <p>学校における安全教育や防災教育の充実が図られるよう、学校への指導・助言及び心肺蘇生に関わる教員研修等を引き続き行っていく。(教育指導課)</p> <p>各公民館で、学校避難所運営協議会や地域包</p>	<p><u>教育企画課</u> <u>教育指導課</u> <u>公民館</u></p>	

				<p>括支援センター等の関係機関と連携して、自助、共助の視点から、防災に関する講座を実施することにより、引き続き、防災に関する講座を実施する。(公民館)</p>	
	(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化	A	<p>早稲田大学、東京大学とは協働事業を実施してきた。武蔵野大学とは人的交流を通して連携を図っているところである。今後も市内大学との連携事業を継続していく。(教育企画課)</p> <p>校長会議や教務主任会等を通じて、就学前機関と義務教育との連携が図られるよう、指導・助言していく。(教育指導課)</p> <p>就学前機関に就学支援シートを配布し、保護者との連携に基づき作成することを依頼した。小学校への円滑な移行や個に応じた教育支援の資料として活用した。(教育支援課)</p> <p>縄文の森の秋まつりなどの文化財普及事業等において、市内大学の学生ボランティアの参加を積極的に促すほか、審議会等に市内大学教授に委員として就任してもらい、専門的知見及び地元・地域の視点からの意見を聴取するなどし、大学との連携を図った。(社会教育課)</p> <p>武蔵野大学と連携し、学生への講演を行った。また、産業振興課主催事業「ハンサムママ」の会場提供など、教育関係部署以外での連携を継続して実施した。(図書館)</p>	<p>教育企画課</p> <p>教育指導課</p> <p>教育支援課</p> <p>社会教育課</p> <p>図書館</p>
		2 広報の充実	A	<p>教育広報紙「西東京の教育」では、全体的に写真を大きくしたり、イラストを多くしたりするなど一目で見て分かりやすい紙面構成へ変更した。より多くの市民に読んでいただけるような魅力ある紙面づくりに努める。</p> <p>ホームページでは、インターネットの即時性という特徴を生かし、情報を可能な限り早く発信していくことで、広報媒体の活用方法を明確化していく。</p>	<p>教育企画課</p>
5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実	B	<p>平成30年度は、生涯学習推進の理念と方向性を示す「生涯学習推進指針」の中間年度だったため、法改正や国の動向を盛り込み改定した。</p> <p>この指針の改訂版に基づき、公民館及び図書館と連携し、生涯学習事業の推進に向けた社会教育行政の運営体制のあり方について検討する。</p>	<p>社会教育課</p>

		2 公民館事業の充実	A	<p>公民館施設の課題・問題点について整理・分析を行い、「公民館のあり方」を作成した。</p> <p>事業面については、公民館事業評価の位置づけと事業計画との関係を明確にするために、公民館運営審議会に諮問を行った。</p>	公民館
		3 図書館事業の充実	A	<p>「西東京市子ども読書活動推進計画」第3期の中間年度にあたることから、各機関の取組状況や今後の計画・課題について確認・集約し、「第3期西東京市子ども読書活動推進計画—2年間の成果と課題（報告書）」を作成した。</p> <p>平成30年7月には、図書館のサービス部門合同企画「としょかんこどもイベント 夏休み★楽しく学ぼう！」の一つとして、夏休み中の小学生に向け、西東京市縁の講師を招き、地域・行政資料サービス担当で共催企画として実施し、図書館へ来館するきっかけ作りを行った。</p>	図書館
		4 文化財の保存と活用の充実	B	<p>平成28年3月に、文化財の保存・活用の基本理念や実施プログラムを定めた「西東京市文化財保存・活用計画」を策定し、同計画に基づく文化財の普及啓発活動や郷土資料室の展示整備等の取組を行った。</p> <p>平成29年3月には、平成27年に一部が国史跡に指定された下野谷遺跡について、学校教育、生涯学習等に活用するため、バーチャルリアリティによるデジタルコンテンツを制作した。</p> <p>平成29年6月には「天神社拝殿」を西東京市文化財に指定するとともに、国登録有形文化財（建造物）の登録に向けた取組を行った。</p> <p>平成28年度及び29年度の2箇年をかけ、史跡の保存、活用及び整備の基本方針となる史跡下野谷遺跡保存活用計画を平成30年3月策定した。</p> <p>平成31年3月には保存活用計画により示したコンセプトや方向性を基に、史跡の価値を損なうことなく次世代に継承するとともに、史跡が貴重な文化遺産として市民を始めとする多くの人々に活用されることを目的として史跡下野谷遺跡整備基本計画を策定した。</p>	社会教育課

		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実	A	<p>障がい者学級のない公民館における、取組の初年度として、保谷駅前公民館で「障がいのある人と共に楽しむ講座～ZUMBA&amp;夏のスイーツづくり～」(全7回)を実施した。延べ116人の参加があり、講座終了後、自主サークルが発足した。次年度以降は、別の館で順次実施することで、全館での取組を展開していく。(公民館)</p> <p>盲導犬と生活している視覚障害の市民が講師として講演を行い、小学生とその保護者に盲導犬について啓蒙することができた。また、宅配協力員による宅配サービスも軌道に乗り、拡充を図った。(図書館)</p>	公民館 図書館
(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備		1 生涯学習情報の整備	A	<p>教育広報紙において、教育委員会の活動を解説するような読み物としての記事を作成し、生涯学習情報の提供を行っていく。(教育企画課)</p> <p>平成28年度は68人110件、平成29年度は69人113件、平成30年度は56人98件の地域人材情報の登録があった。講座情報等学習情報について、社会教育広報紙、ホームページなどを活用し、提供を行っていく。(社会教育課)</p> <p>引き続き公民館だより、ホームページを活用し公民館事業の広報や事業活動報告を行った。講座のチラシ等を、地域の自治会や学校、児童館等関係機関へ個別配布をすることにより、事業の対象となる層への情報提供に努めた。また、サークル活動への参加を希望する市民へ、適切な情報提供を行うために団体登録更新手続きに併せて、活動内容の分類方法の見直しを行い、団体情報の整理を行った。(公民館)</p> <p>図書館だよりや図書館ホームページ、市ホームページでのPRに努めた。夏休みの子ども向けイベントについては、一覧にまとめて情報提供できるよう工夫した。(図書館)</p>	教育企画課 社会教育課 公民館 図書館
		2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備	A	<p>地域の社会教育力の向上のため、公民館・図書館と連携を図り、市民の求める学習を支援する体制や施設について検討する。(社会教育課)</p> <p>年2回の利用者懇談会を通して、施設利用等の共有化を図っている。また、市民の要望等の把握を行い、老朽備品の交換を進める際の参考とし、利用者の安全の確保と利便性の向上に努めている。(公民館)</p>	社会教育課 公民館 図書館

				中央図書館・田無公民館の耐震対応及び施設維持改修については方針決定を行い、市民からの意見聴取を3回実施した。基本設計へ向けて、基本的な考え方を取りまとめた。(図書館)	
--	--	--	--	---	--

西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に掲げる  
施策の進捗状況  
（平成 26 年度～平成 30 年度）  
令和元年 8 月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課  
〒202-8555  
東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号  
Tel : 042-438-4070  
Fax : 042-423-2872